

平成21年度分の議会評価の概要

評価対象期間:平成21年4月～22年3月

平成22年4月20日議会運営委員会決定

地方分権の進展等により、ますます議会制度のあり方や議会・議員のあり方が問われている今日、町民のため町の重要な政策を決める機関として、執行機関に対する批判・けん制・監視の権限が議会に与えられていますが、その機能の充実に加え、活発な討議・政策提言や議会運営のあり方など、さらなる議会の活性化に向けた多くの課題もあります。

「議会の評価」はこれらの課題を解決するために、主要な10項目とその具体的な項目の35項目を議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較した評価を議会運営委員会が行い、その結果を町民に公表するものです。

5回目となるこのたびの「議会の評価」は、昨年4月にスタートした議会基本条例の下で最初のものとなります。前回は、「討論」・「討議」は二つの「▲取り組みが必要」という厳しい結果でしたが、今回は「△一部水準に達していない」に良化した評価となっています。

本年度も引き続き、議会基本条例にある「わかりやすく町民が参加する議会・しっかりと討議する議会・実感できる政策を提言する議会」を目指し、このたびの評価結果も課題として、豊かな福島町のために不断の努力を続けます。

昨年度との比較で、変更があった項目は次のとおりです。

具体的な事項	前年→本年	摘 要
討論	▲→△	討論は増えているが、論点・争点を明らかにした討論に努めることが必要。 [本会議3回、延べ13人]
討議	▲→△	時間不足を理由に討議が少ない委員会活動が多い。本会議での討議が課題。
文書質問	—→△	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問の活用が課題。[実人数4人、19項目](新規項目)
会議公開の充実 (インターネット中継)	△→○	庁舎内すべてにテレビ放映(12年)、21年からライブ中継・録画中継を開始。ライブ中継充実(一度に視聴できる人数の増、画質向上)に向けた光回線の整備が課題。
政策立案・審議 能力の向上強化	△→○	「総合開発計画に係る提言書」の提出、「事務事業評価(試行)」の実施、「予算説明資料の充実(事務事業予算の対応)」により審議が活性化された。条例提案など、提言から提案に向けた取り組みが課題。補正予算に対する修正案の提出(町独自子育て応援特別手当の減額、ブルーベリー苗木購入費等の減額)
議会付属機関の 設置	—→○	福島町議会基本条例に関する諮問会議条例を制定。(H21年度3月会議)新規項目